

# 柴田町子ども・ 子育て支援事業計画

## 概要版



みんなで育てよう  
きらりと光る しばたの子

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が始まります。柴田町ではこの制度を活用し、すべての家庭が安心して子育てができ、すべての子どもたちが笑顔で成長できるよう、新しい計画を策定しました。

子どもの健やかな育ちと子育てを支えるためには、家庭、学校、地域を始めとする社会全体での取り組みが必要です。町民のみなさんもぜひ、柴田町の進める子育て支援事業にご理解とご協力をお願いします。

平成27年3月  
柴田町



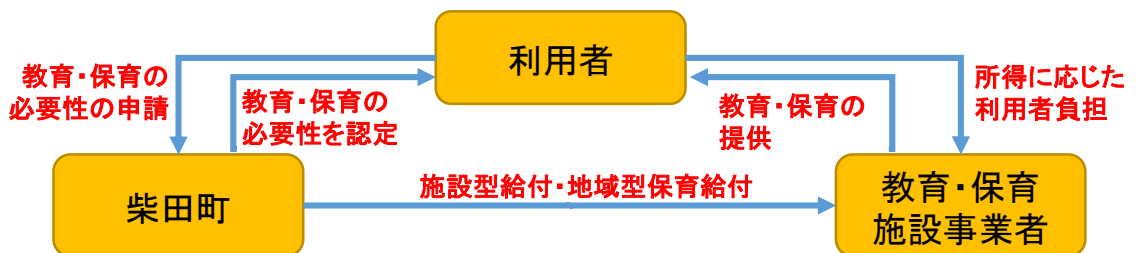
# 子ども・子育て支援新制度

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連3法」が公布されました。これに基づき、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める制度が平成27年4月から始まります。

## 新制度のポイント

(1) 幼稚園や保育所へ個別に行われていた公的な給付制度が一本化されます。

種類	対象事業
施設型給付	幼稚園、保育所、認定こども園
地域型保育給付	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
児童手当	(従来どおり)



※公費を確実に教育・保育に要する費用にあてるため、利用者への直接的な給付ではなく、市町村から施設等へ支払う仕組みとなっています。

(2) 保護者の方には、施設などの利用のための認定を受けていただきます。

保護者の就労状況等により教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、市町村が認定を行います。この認定区分に応じて、施設（幼稚園・保育所など）の利用先が決まっていきます。

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	3～5歳	なし(学校教育)	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳	あり(保育認定)	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳	あり(保育認定)	保育所、認定こども園、地域型保育

(3) 地域の子育て支援の充実。

市町村は、地域の実情に応じて以下の事業を実施することになります。

① 利用者支援事業【新】	⑧ 一時預かり事業
② 地域子育て支援拠点事業	⑨ 延長保育事業
③ 妊婦健康診査	⑩ 病児保育事業
④ 乳児家庭全戸訪問事業	⑪ 放課後児童クラブ
⑤ 養育支援訪問事業	⑫ 実費徴収に係る補足給付等【新】
⑥ 子育て短期支援事業	⑬ 多様な主体の参入促進【新】
⑦ ファミリー・サポート・センター事業	※【新】は新制度からの新しい事業です。

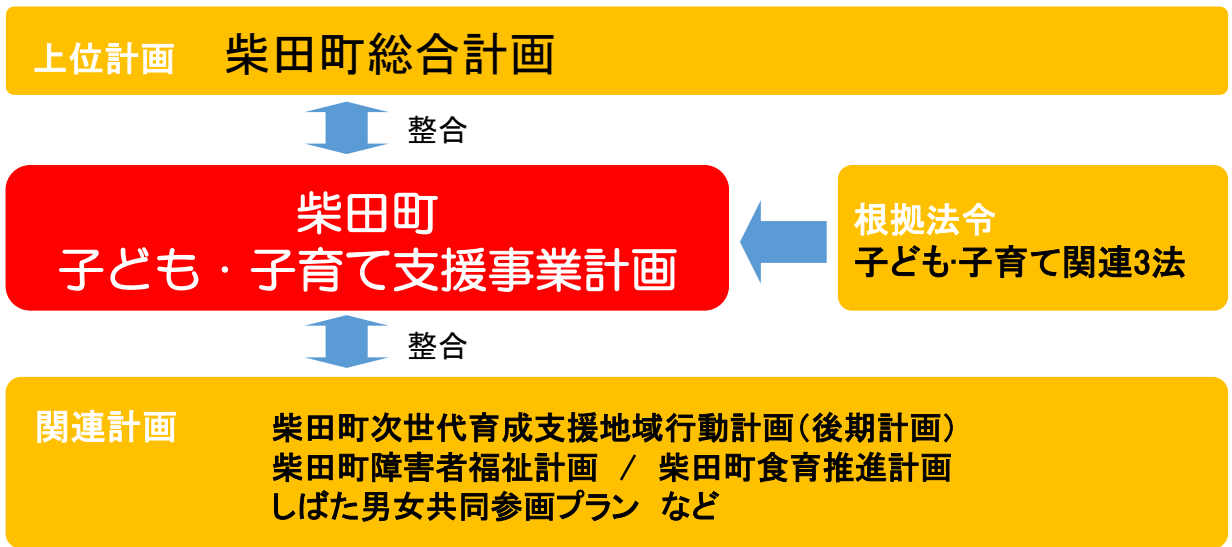


## 2 計画策定について

計画は、子ども・子育て関連3法を根拠法令とし、総合計画や関連施策と整合性を持つものです。平成25年の「子育てしやすい環境づくりを進めるためのアンケート」の結果を踏まえ、「柴田町子ども・子育て会議」での協議を行いました。

### 計画の位置づけ

計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するもので、町の他の計画と整合性をもって策定されました。



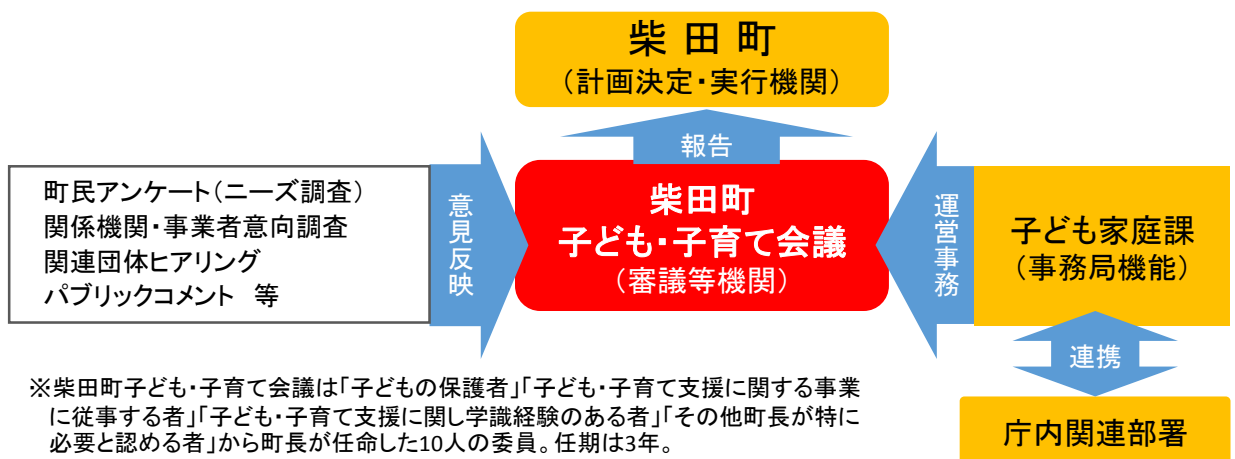
### 計画の期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
本計画	→					見直し
次期計画					次期策定	→

### 計画の策定体制

子ども・子育て支援法第77条に定められている「柴田町子ども・子育て会議」を設置し、計画内容、事業運営、施策推進に関する事項についての協議を行いました。



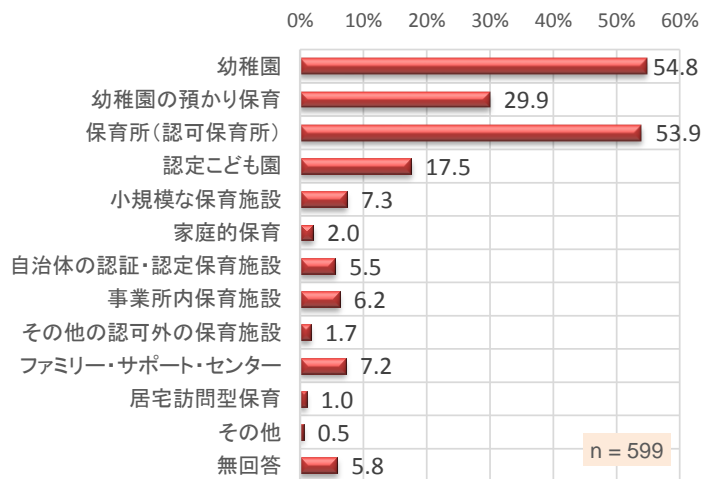
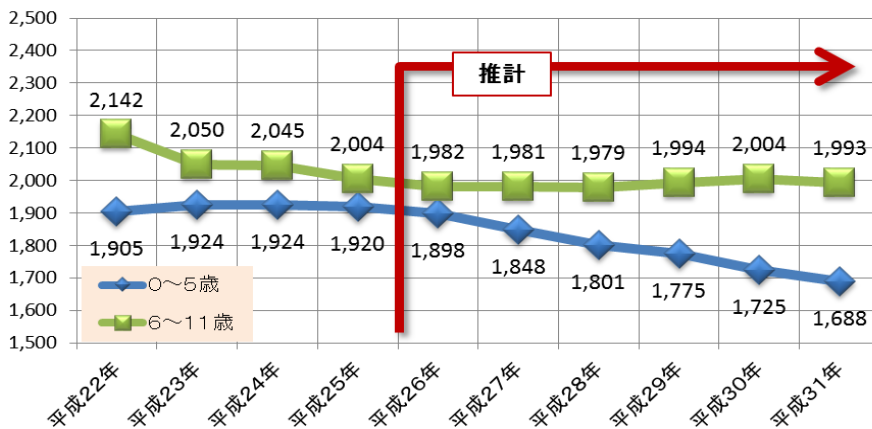


### 子ども・子育てを取り巻く環境と課題

計画の策定にあたっては、町の子ども・子育てを取り巻く環境や、現在行われている事業の状況を再確認するとともに、保護者の意見や各種事業の潜在的なニーズ量を把握するためのニーズ調査を行いました。

#### 将来の子どもの人数

将来の児童人口推計では、計画年度中0歳～5歳（未就学児）の人口が減少していくと予想されます。一方、6歳～11歳（小学生）についてはほぼ横ばいの予想です。

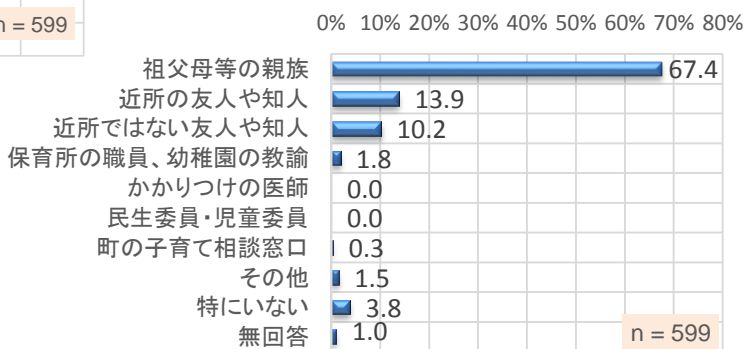


#### 今後利用したい事業

今後、定期的にご利用したい教育・保育事業は、「幼稚園」が54.8%で最も多く、「保育所(認可保育所)」が53.9%、「幼稚園の預かり保育」が29.9%、「認定こども園」が17.5%などとなっています。

#### 子育てについて気軽に相談できる人

子育てについて気軽に相談できる人は「祖父母等の親族」が67.4%で最も多く、「近所の友人や知人」が13.9%、「近所ではない友人や知人」が10.2%などとなっています。



### 子ども・子育て支援の課題

町の状況、ニーズ調査の結果等から、以下のような課題があると考えられます。

現在、子育て家庭の多くが祖父母等親族の協力を得られているが、今後は核家族化などによりそれが困難になることも考えられる。



親族等に代わり子育て家庭を支える社会的な仕組みづくりが重要。親族等の協力は、地区によって状況が異なることも考慮すべき点である。

出産後、母親は就労から離れる(あるいは元から就労していない)ことが多く、就労中でも3割以上が育児休業を取得している。



出産後の仕事との関係では育児しやすい状況にあるといえるが、2歳頃から不安を感じ始める人もいた。就労を続ける際の不安感の可能性もある。

現状、待機児童のほとんどが0～2歳児である。



育児休業後や、乳児期後の保育に対するニーズが多いと考えられる。

今後、少子化や環境変化等により家族だけでは子育てが難しい家庭が増える一方、都市化等による地域コミュニティの弱体化や安心して遊べる場所が少なくなるなど、地域の子育て力の低下が危惧される。子育て支援は、量的拡充のみならず、子育て家庭や子どもと地域住民が関わる機会を増やすなど、地域資源を活用した充実が重要になると考えられる。



## 基本方針・基本理念・提供区域

本計画の基本方針は大きく3つで構成され、基本理念はこれまでの「柴田町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）」を引き継ぎます。幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業には提供の区域が設定されています。



## 事業の提供区域設定

柴田町では事業の提供区域を1区域と設定し、町内全域でサービス供給を図ります。

事業	提供区域
○教育・保育の提供 ○地域子ども・子育て支援事業 ①利用者支援事業／②地域子育て支援拠点事業 ③妊婦健康診査／④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤養育支援訪問事業／⑥子育て短期支援事業 ⑦ファミリー・サポート・センター事業 ⑧一時預かり事業／⑨延長保育事業 ⑩病児保育事業／⑪放課後児童クラブ	1区域 (町内全域)

※「⑩実費徴収に係る補足給付等」「⑬多様な主体の参入促進」は区域設定を行わない事業です。



## 5 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策

子どもの認定区分ごとに、各年度に教育・保育の利用希望が発生すると想定される数を算定し（量の見込み）、供給予定数（確保方策）を定めています。

「2号（教育）」は、幼児期の学校教育の利用希望が強いと考えられるもので、幼稚園を利用することになり、実際上の不足は生じません。

平成27年度		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
利用希望の想定数 (①量の見込み)		374人	(546人)		212人	56人
			140人	406人		
供給数 (②確保 方策)	特定教育・保育施設	0人		307人	120人	30人
	確認を受けない幼稚園	580人				
	特定地域型保育			0人	24人	10人
③認可外保育施設の利用				0人	12人	5人
過不足 (②+③)-①		66人		▲99人	▲56人	▲11人
平成28年度		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
利用希望の想定数 (①量の見込み)		346人	(531人)		207人	55人
			136人	395人		
供給数 (②確保 方策)	特定教育・保育施設	60人		307人	120人	30人
	確認を受けない幼稚園	520人				
	特定地域型保育			0人	39人	19人
③認可外保育施設の利用				0人	10人	2人
過不足 (②+③)-①		80人		▲88人	▲38人	▲4人
平成29年度		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
利用希望の想定数 (①量の見込み)		342人	(527人)		202人	53人
			135人	392人		
供給数 (②確保 方策)	特定教育・保育施設	60人		307人	120人	30人
	確認を受けない幼稚園	520人				
	特定地域型保育			0人	44人	19人
③認可外保育施設の利用				0人	10人	2人
過不足 (②+③)-①		83人		▲85人	▲28人	▲2人
平成30年度		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
利用希望の想定数 (①量の見込み)		350人	(510人)		193人	51人
			131人	379人		
供給数 (②確保 方策)	特定教育・保育施設	60人		307人	120人	30人
	確認を受けない幼稚園	520人				
	特定地域型保育			0人	63人	19人
③認可外保育施設の利用				0人	10人	2人
過不足 (②+③)-①		99人		▲72人	0人	0人
平成31年度		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
利用希望の想定数 (①量の見込み)		342人	(499人)		193人	51人
			128人	371人		
供給数 (②確保 方策)	特定教育・保育施設	60人		307人	120人	30人
	確認を受けない幼稚園	520人				
	特定地域型保育			0人	63人	19人
③認可外保育施設の利用				0人	10人	2人
過不足 (②+③)-①		110人		▲64人	0人	0人



## 6 地域子ども・子育て支援事業

新制度の枠組みに沿い、様々な子ども・子育て支援事業を行います。利用希望や需要が発生すると見込んだ数に対する供給の計画は以下のとおりです。

利用や需要発生などの想定数は、ニーズ調査、これまでの事業実績、将来の人口推計などにより算定されたものです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
<b>① 利用者支援事業</b> 各種事業の利用に必要な情報の提供、助言					
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
<b>② 地域子育て支援拠点事業</b> 乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供					
利用の想定	15,624人	14,901人	14,554人	14,225人	13,948人
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
<b>③ 妊婦健康診査</b> 妊婦が定期的に行う健診費用を助成					
利用の想定	271人	265人	259人	155人	248人
町の計画数	271人	265人	259人	155人	248人
<b>④ 乳児家庭全戸訪問事業</b> 乳児のいる全家庭を訪問し情報提供、養育環境を確認・助言					
訪問対象の想定	278人	271人	265人	259人	255人
町の計画数	278人	271人	265人	259人	255人
<b>⑤ 養育支援訪問事業</b> 支援が必要な家庭を訪問し、保護者の養育能力向上を支援					
発生の想定	13人	13人	12人	12人	12人
町の計画数	13人	13人	12人	12人	12人
<b>⑥ 子育て短期支援事業</b> 保護者の養育困難時の、宿泊を伴う養育・保護					
需要の想定	0人	0人	0人	0人	0人
町の計画数	0人	0人	0人	0人	0人
<b>⑦ ファミリー・サポート・センター事業</b> (就学児対象) 援助希望者と援助提供希望者の連絡・調整					
利用の想定(低学年)	363人	374人	385人	397人	409人
利用の想定(高学年)	12人	12人	12人	12人	12人
町の計画数	375人	386人	397人	409人	421人
<b>⑧ 一時預かり事業</b> パート就労・疾病など保育が一時的に困難な時の預かり					
利用の想定(1号)	1,718人	1,672人	1,661人	1,606人	1,569人
利用の想定(2号)	18人	18人	18人	18人	18人
幼稚園の利用	1,736人	1,690人	1,679人	1,624人	1,587人
利用の想定(上記以外)	3,409人	3,322人	3,269人	3,179人	3,110人
保育所の利用	5,760人	5,760人	5,760人	5,760人	5,760人
ファミリー・サポート・センター	277人	270人	266人	259人	253人
<b>⑨ 延長保育事業</b> 保育所利用者の通常の保育時間以上の保育要望に対応					
利用の想定	1,375人	1,380人	1,400人	1,401人	1,411人
町の計画数	1,375人	1,380人	1,400人	1,401人	1,411人
<b>⑩ 病児保育事業</b> 病気や回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かる					
需要の想定	8人	8人	8人	8人	8人
町の計画数	0人	0人	0人	0人	8人
<b>⑪ 放課後児童クラブ</b> 共働き家庭等の放課後の児童に遊びや生活の場を提供					
利用の想定(低学年)	321人	337人	331人	324人	314人
利用の想定(高学年)	25人	24人	25人	26人	26人
町の計画数(低学年)	310人	310人	310人	315人	315人
町の計画数(高学年)	5人	5人	5人	26人	26人



## 7 次世代育成支援に関する施策

平成26年度末で計画期間が終了する「柴田町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）」の事業内容を評価・検証し継承します。これにより、本計画を柴田町の子ども・子育て施策を総合的に実施していくための計画とします。

<p>1 子育てを応援する 子育てサービスの 充実したまち</p>	<p>新制度による教育・保育の提供や地域子ども・子育て支援事業と関連性の高い領域です。子育ての多様なニーズに対応できる体制を整備し、サービスや情報提供などを図ります。</p> <p>(1) 保育体制の整備 (2) 多様な保育サービスの提供 (3) 子育て相談体制の充実 (4) 子育て情報提供の充実 (5) 地域における子育てネットワークづくり (6) 子どもを社会で育てる意識の醸成</p>
<p>2 親と子どもの 健康の確保・増進を 応援するまち</p>	<p>親子が心身ともに健康な日常生活を送ることができるよう、妊娠、出産、子育て、思春期など各時期に対応した健康づくりを支援します。</p> <p>(1) 出産や育児不安への相談体制の充実 (2) 子どもや親の健康の確保 (3) 食育の推進 (4) 思春期保健対策の推進 (5) 救急医療体制の確保</p>
<p>3 親と子どもの 学び環境の 充実したまち</p>	<p>活動場所や機会の提供を通じた子ども自身の生きる力の養成や、次代の親・地域の子どもに対する対応力・教育力の向上を図ります。</p> <p>(1) 親になるための学習環境の整備 (2) 親が参加しやすい学習環境の整備 (3) 子どもの活動の場や機会の確保 (4) 生きる力の養成と個性を大切に教育の推進 (5) 地域活動の推進 (6) 有害環境対策の推進</p>
<p>4 子育てを支援する 生活環境が 整備されたまち</p>	<p>防犯灯の設置や公園の維持管理など、生活環境整備の観点から子育て支援を進めます。</p> <p>(1) 子育てにやさしい生活環境の整備 (2) 公園の整備</p>
<p>5 仕事と家庭が 両立できるまち</p>	<p>男女共同参画社会の推進や、子育て家庭への経済的支援・サービス提供を通じ、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。</p> <p>(1) 男女共同参画社会の推進 (2) 子育ての経済的支援 (3) 子育て支援サービスの充実</p>
<p>6 子どもが安全に 安心して暮らせるまち</p>	<p>子どもを交通事故や犯罪などから守る活動を推進し、子どもの安全・安心の確保を行います。</p> <p>(1) 交通安全の確保 (2) 子どもの安全の確保</p>
<p>7 要保護児童等への きめ細かな取り組み</p>	<p>深刻化する傾向にある虐待や貧困問題への対応や、障がいをもつ子どもと保護者への支援など、きめ細かな対応を要する取り組みを行います。</p> <p>(1) 障がい児等支援対策の推進 (2) ひとり親家庭等の自立支援 (3) 児童虐待の防止</p>



柴田町  
子ども・子育て支援  
事業計画  
概要版

発行日：平成27年3月

発行：柴田町

宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

ホームページ [www.town.shibata.miyagi.jp](http://www.town.shibata.miyagi.jp)

編集：柴田町子ども家庭課（TEL 0224-55-2115）

（問合せ先）